

# 日本農業遺産に7地域

## 南あわじのタマネギ栽培など

農水省は日本農業遺産として7地域（農林水産業システム）を認定した。その中には、兵庫県南あわじ地域「南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム」、和歌山県有田地域「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」、宮崎県田野・清武地域「宮崎の太陽と風が育む『干し野菜』と露地畑作の高度利用システム」など、青果流通業者にもなじみの深い産地も見られる。

日本農業遺産は、独自性のある伝統的な農林水産業と、将来に受継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度。世界農業遺産等専門家会議の評価結果を踏まえて認定地域を決定する。

南あわじ地域では、島しょ特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とタマネギの二毛作や畜産と連携した農業を展開。品質の高いタ

マネギ生産と、産地業者による独自の出荷体制により、ブランドを形成する。また、タマネギ小屋や長屋門が点在するランドスケープを形成する点にも特徴がある。

一方、有田地域では、400年以上にわたリミカンを栽培し、生産者自らによる優良品種の探索と、苗木生産による産地形成、多様な地勢・地質に応じた技術の開発に取組む。さらに紀州藩時代

の「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成している。

また、田野・清武地域では、耕畜連携による土

づくりを行いながら、タイコン等の露地野菜を栽培。干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させるシステムが約100年受継がれている。乾燥した冬の西風を利用してタイコンを干す「大根やぐら」が、特徴的な冬季景観を形成する。

このほかの認定地域は、富山県水見地域「氷見の持続可能な定置網漁

業」、兵庫県丹波篠山地域「丹波篠山の黒大豆栽培」ムラが支える優良種子と家族農業」、和歌山県高野・花園・清水地域「聖地高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」、宮崎県日南市「造船材を産出した<sup>おひ</sup>鉄肥林業と結びつく『日南かつお一本釣り漁業』」。